

愛媛労働局公共調達監視委員会活動状況報告書

(部局名) 愛媛労働局

- 1 開催日 令和3年1月27日(水)
- 2 委員の氏名及び役職等
- | | | |
|-----|-------|------|
| 委員長 | 溝上 達也 | 大学教授 |
| 委員 | 弘田 貴郎 | 税理士 |
| 委員 | 安部 真 | 税理士 |
- 3 審査対象期間 令和2年7月1日 ～ 令和2年12月31日
- 4 審査契約件数
- (1) 公共工事
- ① 競争入札によるもの
- | | | |
|---------------------|-----|-----|
| ・審査対象件数 | 3 件 | |
| ・審議件数 | 2 件 | |
| うち、低入札価格調査の対象となったもの | | 0 件 |
- ② 随意契約によるもの
- | | | |
|---------|-----|--|
| ・審査対象件数 | 1 件 | |
| ・審議件数 | 1 件 | |
- (2) 物品・役務等
- ① 競争入札によるもの
- | | | |
|----------------------------------|-----|-----|
| ・審査対象件数 | 9 件 | |
| ・審議件数 | 2 件 | |
| うち、契約金額が500万円以上のもの | | 0 件 |
| うち、参加者が一者しかいないもの | | 2 件 |
| うち、契約の相手方が独立行政法人となったもの | | 0 件 |
| うち、委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるもの | | 0 件 |
- ② 随意契約によるもの
- | | | |
|------------------------------------|-----|-----|
| ・審査対象件数 | 2 件 | |
| ・審議件数 | 2 件 | |
| うち、新規案件で競争性のない随意契約で調達しているもの | | 2 件 |
| うち、企画競争又は公募をしたが、参加者(応募者)が一者しかいないもの | | 0 件 |
| うち、契約の相手方が独立行政法人となったもの | | 0 件 |
| うち、委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるもの | | 0 件 |
- 5 審議案件の抽出方法
- 愛媛労働局公共調達監視委員会設置要綱第6条等により抽出
- 6 審査結果
- | | |
|---|------|
| 不適切等と判断した件数 | 0 件 |
| 結果内容及び措置状況 (具体的な内容を記載するとともに、審議を行った際の手続き書類も併せて提出すること。) | 所見なし |

令和2年度第2回愛媛労働局公共調達監視委員会審議概要

日時 令和3年1月27日(水) 10時00分～12時00分

場所 松山若草合同庁舎 6階 第1会議室

1 委員

委員長 溝上 達也 (大学教授)
委員 弘田 貴郎 (税理士)
委員 安部 真 (税理士)

2 審議対象期間及び件数

令和2年7月1日 ～ 令和2年12月31日 7件

3 概要等

別添「公共調達審査会審議対象一覧及び審議結果」のとおり。
事務局より各審議案件について説明を行い、以下のとおり質疑応答がなされた。

質 疑 応 答

【 1-3 西条及び四国中央公共職業安定所LED照明改修契約 】

委員	どのように予定価格を積算しているのか。業者からの見積りを基に出しているのか。
事務局	業者からどういった内容のものが必要かを確認し、それに基づいて定価を調べ、公共工事の労務単価で設定し予定価格を決定している。
委員	見積りを依頼した業者は何者あるのか。
事務局	一者である。
委員	見積りを依頼する際に、入札案件であることは伝えるのか。
事務局	然り。
委員	その見積りを行った業者が入札に参加するのか。
事務局	然り。

委員	入札は一者だけだったのか。
事務局	参加が見込まれる業者に複数声をかけたが、返答なしなどで最終的に一者になってしまった。
委員	見積りと入札時の業者が提出した内訳書の金額が異なるのはなぜか。
事務局	この案件は、予算取りを必要とする工事ではなく、配賦された予算内で行うものであった。定価で見積りを行ってもらふことや、相場より高く見積りを行ってもらふようなことは行っていない。およそどの程度費用が掛かるのかを見積もってもらい、それを基に市場価格の相場がどのくらいなのかを考慮して、予定価格を積算している。
委員	過去にも見積りを依頼した業者が、見積りを行った額と異なった金額で入札することがあったか。
事務局	見積り依頼を行った業者に契約を約束するものではないため、依頼した業者も同業他社が複数応札してくるの見込み、入札額を決定してくる。それにより過去にも同じことはあったと思われる。
委員	今回市場価格と照らし合わせた上で、予定価格を見積金額と同じにしたのはなぜか。
事務局	市場価格を調べたものの、参考となりそうな情報見つからず、価格の変動について判断がつかなかったため、見積価格を予定価格とした。
委員	その方法は違和感があるが、この契約のLED照明は業者しか手に入らないものなのか。
事務局	そうではない。 価格調査は行ったが、見積金額と同じ額の情報しか見つからなかったものである。物品の類ならば、インターネット等で価格を調べ市場価格を把握することは比較的容易なことが多いが、建設業、建築部材は適正な価格を見つけることが難しい場合がある。

【 4-1 愛媛労働局休業支援金センターに係る備品類賃貸借契約 】

委員	予定価格と契約金額が解離しているが、これも市場価格が見つからなかったのか。
事務局	この契約においても、選定した業者に見積もりを行ってもらい、その見積価格を参考にして予定価格を決定した。
委員	休業支援金の制度が終了すれば、この契約はなくなるということか。

事務局	然り。
委員	予算要求のため、選定した業者に概算で見積を依頼し、その後、より安価にしてもらうよう交渉したということか。
事務局	然り。 当契約は、特殊であり短期間のリース契約であったため、減価償却に係る割合などの設定が通常の物品購入と異なり、予定価格の積算に係るノウハウの蓄積がなかったため、結果として予定価格が高めになったという部分もある。

【 3-8 オンライン職業相談実施に係るPC等購入契約 】

委員	特定のパソコンを除いているのはなぜか。
事務局	厚生労働本省からの指示を踏まえたものである。

【 4-1 愛媛労働局休業支援金センターに係る備品類賃貸借契約 】

【 4-2 愛媛労働局助成金センター（雇用調整助成金部門）に係る備品類賃貸借契約 】

委員	業者の選定について、急ぎの契約のため、同種の契約を履行している業者と契約を結んだとのことだが、ほかに松山市内で当契約を履行できる業者はいなかったのか。
事務局	入札を行えば参加が見込まれる業者は複数あったが、極めて短期間で契約を締結する必要があったことから、契約の確実な履行が期待できる当業者と契約を結んだ。
委員	予定価格の見積りだけでもほかの業者に依頼することはできなかったのか。時間的制約があり厳しい状況であったのは理解するが、見積りはほかの業者にも依頼したほうがよいのではないか。
事務局	ご指摘として承りたい。
委員	当契約は、助成金支給期間などが延長になれば、また入札を行うのか。
事務局	いまのところ、現在の契約業者と交渉し、リース期間を延長する方向で考えている。

【 2-1 愛媛労災特別介護施設（ケアプラザ新居浜）中央監視装置特別延命対策工事 】

委員

当契約も予定価格の見積りを行った業者と契約を締結しているが、他の業者に見積を依頼することはできなかったのか。

事務局

本件は、当建物の完成時に設置した装置の更新・改修の契約であるため、装置を設置した業者にしか、見積りが困難な案件だった。

委員

装置の設置時の価格はわかるのか。

事務局

予定価格決定時に比較しようとしたが、当建物が完成したのが二十年ほど前であり、資料が残っていなかったため、わからなかった。

事務局

また、当装置は近々更新の予定があり、その際には現在の装置を設置した業者以外も参加できるよう計画していたが、その更新以前に故障が起こってしまったため、当該業者に依頼することとなった。

公共調達審査会審議対象一覧及び審議結果（物品・役務等）

〔競争入札によるもの〕

審査対象期間 令和2年7月1日～令和2年12月31日

部局名 愛媛労働局

番号	物品・役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	一般競争入札・指名競争等の別（総合評価の実施）	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	備考	公共調達審査会審議結果状況(所見)
5	年度後半における集中的な就職面接会事業委託契約	愛媛労働局 支出負担行為担当官 山崎泰克 松山市若草町4番地3	令和2年10月13日	伊予鉄総合企画株式会社 愛媛県松山市三番町4-9-5	5500001000472	一般競争入札	3,074,100	2,343,000	76.2	1者	所見なし
8	オンライン職業相談実施に係るPC等購入契約	愛媛労働局 支出負担行為担当官 山崎泰克 松山市若草町4番地3	令和2年12月11日	株式会社シンニチ 高松市藤塚町3-13-12	3470001002103	一般競争入札	2,622,620	2,520,000	96.1	1者	所見なし

